剣道六段および七段審査会（福岡）要項

全日本剣道連盟

1. 期　　日

(1) **六段審査会**

① 令和 6 年 8 月 31 日（土）

② 受付開始・終了および審査開始時刻

ア. **51 歳以上（51 歳含む）**

受付時間　午前 9 時～午前 9 時 30 分まで

審査開始　午前 10 時（予定）

イ. **50 歳以下（50 歳含む）**

受付時間　午後 12 時 30 分～午後 1 時まで

審査開始　51 歳以上実技審査終了後

(2) **七段審査会**

① 令和 6 年 9 月 1 日（日）

② 受付開始・終了および審査開始時刻

ア. **57 歳以上（57 歳含む）**

受付時間　午前 9 時～午前 9 時 30 分まで

審査開始　午前 10 時（予定）

イ. **56 歳以下（56 歳含む）**

受付時間　午後 12 時 30 分～午後 1 時まで

審査開始　57 歳以上実技審査終了後

※本審査会につきましては、高齢の方より受審していただくことになりましたので、受付時間・年齢を確認のうえ、間違いのないようご参加ください。

※受付終了後は、審査の進行上、一切受付けません。必ず時間を厳守してください。
また、午前・午後の受審者は入替えで入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。

2. 会　　場

福岡市総合体育館

（福岡県福岡市東区香椎照葉 6-1-1）　電話 092-410-0314

※別紙案内図参照

3. 主　　催

公益財団法人 全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則、同細則ならびに剣道称号・段位審査実施要領による。

5. 審査科目

六段・七段とも、次による。

(1) 実　　技

※実技審査においては面マスクまたはシールドを着用してください。

(2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

(1) 六段

令和元年 8 月 31 日以前に五段を取得した者。

(2) 七段

平成 30 年 8 月 31 日以前に六段を取得した者。

7. 年齢基準

審査日の当日（六段は令和 6 年 8 月 31 日、七段は令和 6 年 9 月 1 日）とする。

8. 申 込 み

(1) 申込方法　受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込むこと。

各地区道連盟会長は、申込者を一括して県剣連事務局宛に送付すること。

なお、個人直接の申込みは受理しない。